

要保存

保護者様

横浜市立二つ橋高等特別支援学校
校長 和 内 正 也

警報発令時における生徒の安全確保について

- ◆ 「警報」発令時における生徒の安全確保について、次のように対応いたします。
 - 横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に『**暴風警報**』(これに大雨または洪水警報を伴うものを含む)、『**大雪警報**』『**暴風雪警報**』『**特別警報**』『**降灰予報**』が、**午前6時の時点で発令または継続中**の場合は、生徒の安全確保のため登校を見合わせてください。学校は臨時休業とします。その際、各ご家庭においても、テレビ・ラジオ等により情報の正確な把握に努めてください。
 - 上記の警報が出ていない場合でも、交通機関や地域の状況等により登校の際の生徒の安全確保が困難と考えられる場合には、登校を見合わせてください。
 - 登校後、『**暴風警報**』『**大雪警報**』『**暴風雪警報**』『**特別警報**』『**降灰予報**』が発令された場合には、授業を途中で打ち切り、下校させることがあります。下校時の生徒の安全確保が困難と考えられる場合には、校内に待機(留め置き)させることもあります。
- ※ 平成29年度途中より、東海沖地震への対応が変わり、南海トラフ地震への対応となりました。これに伴い、地震予知による横浜市一斉の臨時休校の措置はなくなりましたので、ご注意ください。

生徒自身が自分の身の安全を守ることができるように、危険予測や災害時の対応等について日頃からご家庭でも話題にさせていただくようお願いします。

横浜市立二つ橋高等特別支援学校
TEL 391-2131